

尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）
尾張北部環境組合ごみ処理施設（仮称）
整備事業に係る計画段階環境配慮書

要 約 書

平成 30 年 8 月

江 南 市

はじめに

本要約書は、尾張北部環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業について、「愛知県環境影響評価条例」（平成10年 愛知県条例第47号）に基づき、事業の計画の立案段階において環境の保全のために配慮すべき事項の検討を行い、その結果をとりまとめた計画段階環境配慮書の案についての環境の保全の見地からの意見を踏まえて、とりまとめた計画段階環境配慮書の概要を示したものです。

対象事業の目的

国は、各都道府県に対して、ダイオキシン類削減対策、焼却残渣の高度処理対策、マテリアルリサイクルの推進、サーマルリサイクルの推進、最終処分場の確保対策、公共事業のコスト縮減を踏まえた、ごみ処理の広域化を推進しています。これを受けて、愛知県は、「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定し、県内を13のブロックに分け、焼却能力300 t/日以上全連続炉への集約化を目指しています。

この広域化計画を受けて2市2町（犬山市、江南市、大口町及び扶桑町）で構成する尾張北部地域ごみ焼却処理広域化第1小ブロック会議（以下「第1小ブロック会議」という。）では、現有施設を統合し、新ごみ処理施設を建設することを目的とし、平成21年6月に「尾張北部地域第1小ブロックごみ処理広域化実施計画」を策定し、その後、平成28年7月に改訂しました。この「広域化実施計画（改訂版）」では、平成37年度の新ごみ処理施設の稼働を目標としています。

このような状況を踏まえ2市2町は、効率的かつ確実にごみ処理事業を推進し、循環型社会の形成に取り組んでいくため、平成29年4月に一部事務組合「尾張北部環境組合」を設置しました。

本事業は、2市2町の新ごみ処理施設の建設を目的とするものです。

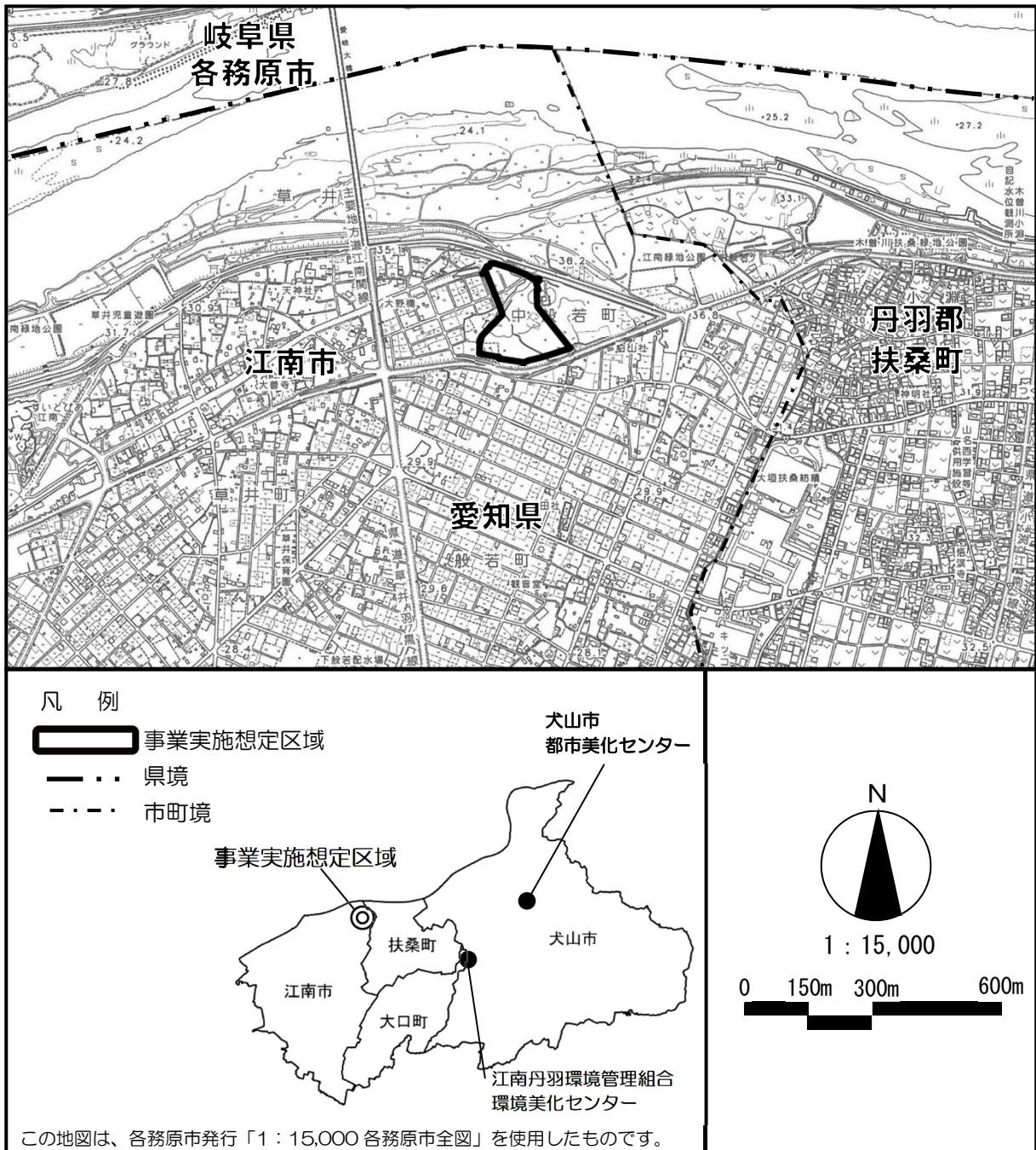
対象事業の概要

■対象事業の内容

対象事業の内容は以下の通りです。本事業では、ごみ焼却施設のほかに粗大ごみ処理施設を設置する計画です。

対象事業の種類	ごみ処理施設（ごみ焼却施設）の設置事業	
位置及び面積	江南市中般若町北浦地内 約 3.2ha	
ごみ焼却施設	処理能力	197 t/日
	処理方式	未定（以下の処理方式から決定） ・ ストーカ式焼却炉＋灰溶融又は灰の外部処理 ・ 流動床式焼却炉＋灰溶融又は灰の外部処理 ・ ガス化溶融炉・シャフト式 ・ ガス化溶融炉・流動床式
	処理対象ごみ	可燃ごみ、破碎選別可燃残渣、し渣及び脱水汚泥、災害廃棄物
	公害防止設備	適切な公害防止設備を備えた施設を整備する
	煙突高さ	未定（航空法による高さ制限を受ける。）
	運転計画	24 時間連続運転
粗大ごみ処理施設	処理能力	15 t/日
	処理方式	破碎・選別
	運転計画	5時間運転
稼働目標年度	平成 37 年度	

【事業実施想定区域の位置】



＜建設地の決定経緯＞

建設地については、平成24年10月の第1小ブロック会議において、江南市が最も多くのごみを排出すること、広域の処理施設が一つもないことから受入を表明しました。その後、江南市において候補地の選定がなされ、評価結果の最も高かった中般若町北浦を候補地として第1小ブロック会議に提示し、地元説明会や施設見学会等を実施しました。

こうした江南市の取組や地元が実施したアンケート結果等を総合的に勘案し、概ね地元の合意形成は得られたものと判断し、平成28年3月に第1小ブロック会議において中般若町北浦地内を正式な建設地として決定しました。

■工事計画の概要

本事業の工事は、事業実施想定区域の造成工事、施設建設のための土木・建築工事、プラント設備工事及び外構工事を予定しています。

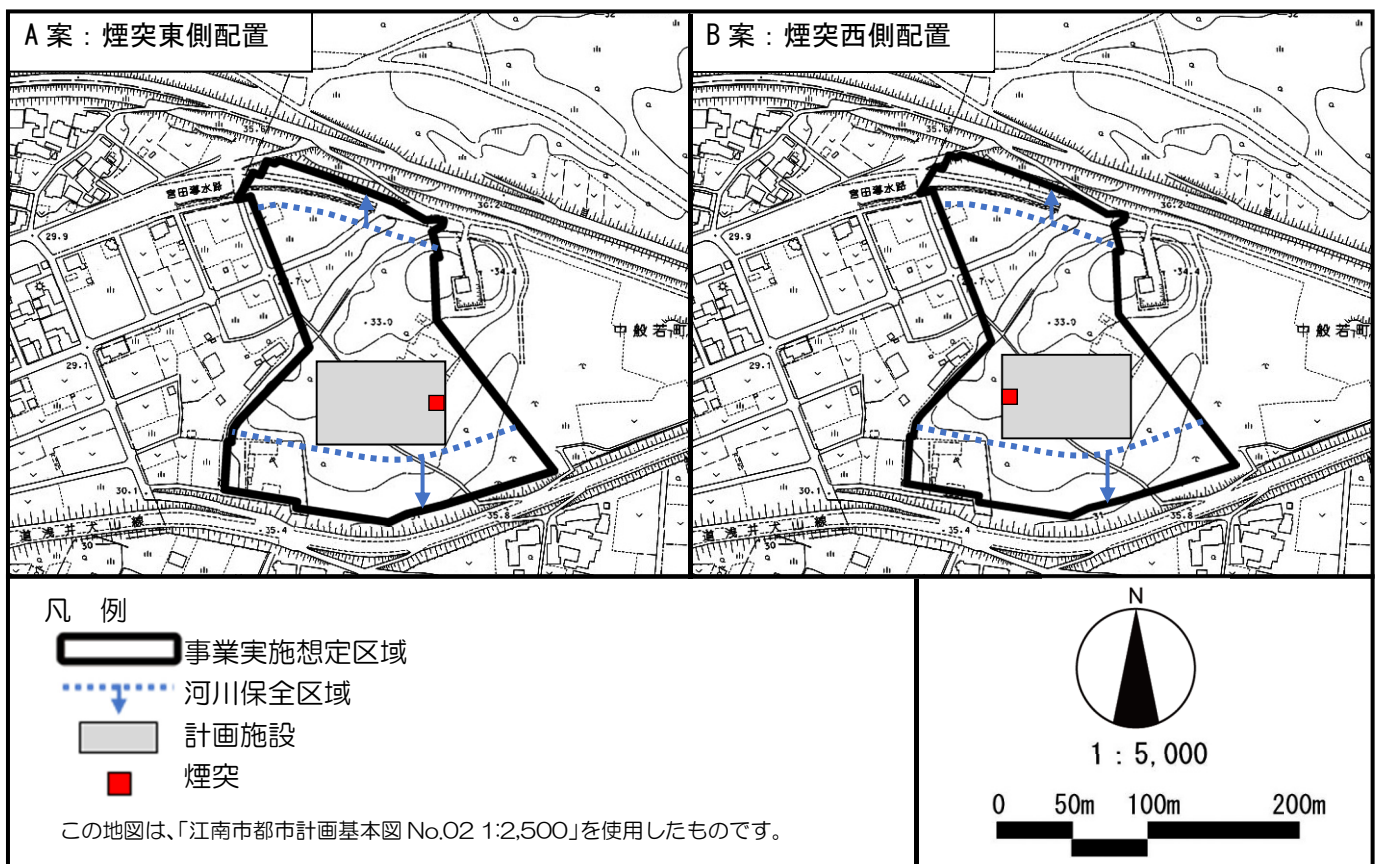
【工事工程表（予定）】

項目	年度	H33年度 (1年目)	H34年度 (2年目)	H35年度 (3年目)	H36年度 (4年目)	H37年度 (5年目)
造成工事		→				
土木・建築工事			→	→	→	
プラント設備工事				→	→	
外構工事					→	
供用						→

■複数案の概要

複数案について検討した結果、事業の位置、規模及び施設の構造等については複数案の設定が困難であることから、煙突の配置についてA案（東側配置）とB案（西側配置）の2案を設定しました。

【設定した複数案】



計画段階配慮事項の選定

環境要素の区分		影響要因の区分
大気質	硫酸酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、有害物質等	ばい煙の排出
景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観	地形改変並びに施設の使用

計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果

■大気質

□大気質の現況

大気質の現況は以下のとおりです。

【大気質の現況】

県	測定局・測定地点	年平均値（平成 28 年度）			
		二酸化硫黄（ppm）	二酸化窒素（ppm）	浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	ダイオキシン類（pg-TEQ/m ³ ）
愛知県	江南市古知野町測定局	—	0.010	0.018	—
	犬山消防署測定局	0.001	0.011	0.018	—
岐阜県	蘇原中央観測所	0.004	0.007	0.013	—
	川島市民サービスセンター	—	—	—	0.009
	そはらふれあいセンター	—	—	—	0.014

□予測結果

大気質の予測結果は、以下のとおりです。

最大着地濃度地点における将来濃度は、バックグラウンド濃度と同程度になると予測されます。なお、A 案（煙突東側配置）、B 案（煙突西側配置）ともに同様の値となり、複数案による違いはありません。

【予測結果】

項目（単位）	バックグラウンド濃度 ^注 （年平均値） ①	寄与濃度（年平均値） ②	将来濃度（年平均値） ①+②	最大着地濃度出現距離
二酸化硫黄（ppm）	0.004	0.0005	0.0045	約 1.5km
二酸化窒素（ppm）	0.011	0.0012	0.0122	約 1.5km
浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	0.018	0.0001	0.0181	約 1.5km
ダイオキシン類（pg-TEQ/m ³ ）	0.014	0.0005	0.0145	約 1.5km

注）事業実施想定区域周辺の一般環境大気測定局における平成 28 年度の測定結果（上表【大気質の現況】参照）のうち、最も高い値を用いました。

□評価結果

大気質の予測結果と環境基準との比較は以下のとおりです。

将来濃度は、いずれの対象計画案においても同様の値となり、すべての項目において環境基準を下回っていることから、重大な影響が生じることはないと評価します。

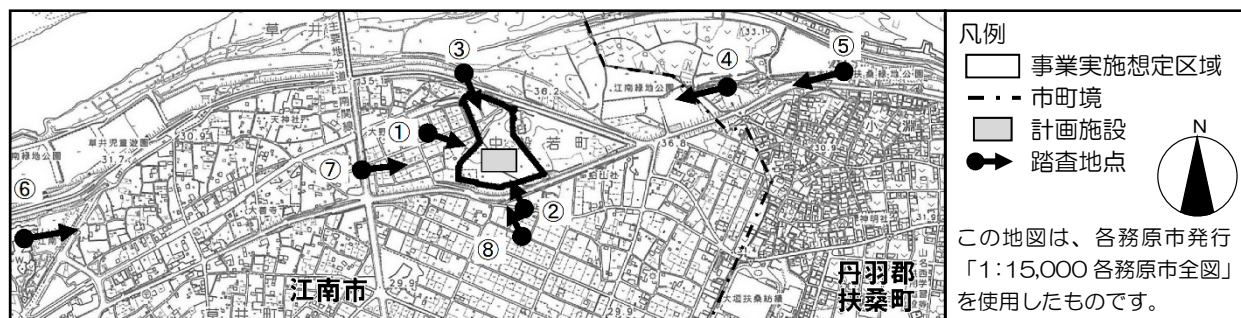
【予測結果と環境基準の比較】

項目（単位）	最大着地濃度地点の将来濃度（年平均値）	日平均値の 2%除外値または年間 98%値	環境基準
二酸化硫黄（ppm）	0.0045	0.0085	1 時間値の 1 日平均値が 0.04 以下
二酸化窒素（ppm）	0.0122	0.0239	1 時間値の 1 日平均値が 0.04 から 0.06 までのゾーン内またはそれ以下
浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	0.0181	0.0440	1 時間値の 1 日平均値が 0.10 以下
ダイオキシン類（pg-TEQ/m ³ ）	0.0145	—	年間平均値が 0.6 以下

■景観

□景観の現況

【踏査地点】



【踏査結果】

踏査地点	①西側最寄住居付近	②南側最寄住居付近
視点の状況	事業実施想定区域の西側約120mに位置する地点で、周辺には住宅、畑地等が存在します。	事業実施想定区域の南側約70mに位置する地点で、周辺には住宅、畑地等が存在します。
眺望の状況	樹林地を挟み、事業実施想定区域方向を望むことができます。 	堤防道路である県道浅井犬山線を挟み、事業実施想定区域方向を望むことができます。 
踏査地点	③木曾川沿川サイクリングロード付近	④木曾川扶桑緑地公園（アスレチック広場）
視点の状況	事業実施想定区域の北側約70mに位置する地点で、木曾川沿川サイクリングロードとなっています。観光客などにも利用されているほか、住民の生活道路としても利用されています。	事業実施想定区域の東側約530mに位置する地点で、木曾川河川敷の緑地公園となっています。多くのコンビネーション遊具やバーベキュー場なども整備され、休日など多くの子連れの家族等にぎわっています。
眺望の状況	手前には樹木等が視認され、その奥に堤防道路を挟んで事業実施想定区域方向を望むことができます。 	手前には広場やテニスコートが視認され、その背後の樹林地の中に、事業実施想定区域方向を望むことができます。 

踏査地点	⑤木曽川扶桑緑地公園（芝生広場）	⑥すいとびあ江南
視点の状況	事業実施想定区域の東側約810mに位置する地点で、木曽川河川敷の緑地公園となっています。グラウンド、芝生広場、憩いの水辺などが整備されたアメニティスペースとなっており、子供連れの家族等にぎわっています。	事業実施想定区域の西側約1.1km に位置する地点で、江南市のシンボル施設です。水と緑と健康の宿として展望タワーやトレーニングルーム、大浴場等、施設が備わっており、市民の憩いの場となっています。
眺望の状況	住居や樹木の奥に、事業実施想定区域方向を眺むことができます。 なお、木曽川扶桑緑地公園より望む国宝犬山城は、「美しい愛知づくり景観資源 600 選」に指定されていますが、犬山城は事業実施想定区域とは逆方向に位置しています。	地上約47.25mのスカイルームからは濃尾平野を見渡すことができ、市街地の奥に事業実施想定区域も視認できます。
		
踏査地点	⑦西側住居付近	⑧南側住居付近
視点の状況	事業実施想定区域の西側約 230mに位置し、主要地方道江南関線沿道の地点で、周辺には住宅、畑地等が存在します。	事業実施想定区域の南側約120mに位置する地点で、周辺には住宅、畑地等が存在します。
眺望の状況	畑地や樹林地を挟み、事業実施想定区域方向を望むことができます。	道路や畑地、県道浅井犬山線等を挟み、事業実施想定区域方向を望むことができます。
		

□予測結果

・景観資源及び主要な眺望点の改変の状況

景観資源及び主要な眺望点は事業実施想定区域内にないことから、直接改変による影響はありません。



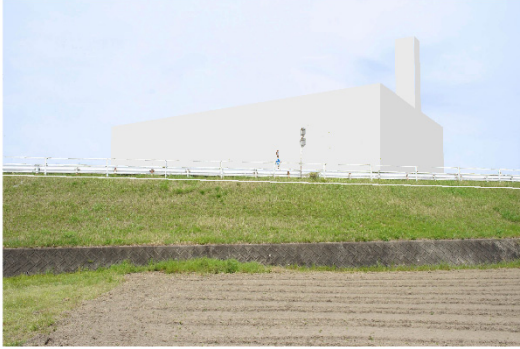





・眺望景観への影響

予測地点からの眺望景観の予測結果は、以下に示すとおりです。

【眺望景観の予測結果】

予測地点	対象計画案	
	A案 (煙突東側配置)	B案 (煙突西側配置)
①西側最寄住居付近	樹林の奥に建屋が視認され、眺望景観が大きく変化すると予測する。	樹林の奥に建屋が視認されるとともに、併せて煙突も視認され、眺望景観が大きく変化すると予測する。
②南側最寄住居付近	県道浅井犬山線の奥に建屋及び煙突が視認され、眺望景観が大きく変化すると予測する。	県道浅井犬山線の奥に建屋及び煙突の一部が視認され、眺望景観が大きく変化すると予測する。
③木曾川沿川サイクリングロード付近	建屋及び煙突の一部が樹木の間から視認され、眺望景観が変化すると予測する。	煙突が視認されるとともに、建屋の一部が樹木の間から視認され、眺望景観が変化すると予測する。
④木曾川扶桑緑地公園 (アスレチック広場)	事業実施想定区域からの距離があることから、眺望景観の変化は小さく、また、複数案による眺望景観の変化の程度の差は小さいと予測する。	
⑤木曾川扶桑緑地公園 (芝生広場)		
⑥すいとびあ江南		
⑦西側住居付近	樹林の奥に建屋が視認され、眺望景観が変化すると予測する。	樹林の奥に建屋が視認されるとともに、併せて煙突も視認され、眺望景観が変化すると予測する。
⑧南側住居付近	県道浅井犬山線の奥に建屋及び煙突が視認され、眺望景観が変化すると予測する。	県道浅井犬山線の奥に建屋及び煙突の一部が視認され、眺望景観が変化すると予測する。

【眺望景観の予測結果】

予測地点	A 案（煙突東側配置）	B 案（煙突西側配置）
①西側最寄 住居付近 ^{注1)}	<p>樹林の奥に建屋が視認される。</p> 	<p>樹林の奥に建屋と煙突が視認される。</p> 
②南側最寄 住居付近 ^{注2)}	<p>県道浅井犬山線の奥に建屋と煙突が視認される。</p> 	<p>県道浅井犬山線の奥に建屋と煙突の一部が視認される。</p> 
③木曾川沿川サイクリングロード付近 ^{注2)}	<p>建屋及び煙突の一部が樹木の間から視認される。</p> 	<p>煙突が視認されるとともに、樹木の間から建屋の一部が視認される。</p> 
④木曾川扶桑緑地公園 (アスレチック広場)	<p>樹木の上に煙突の一部が視認される。</p> 	<p>樹木の上に煙突の一部が視認される。</p> 

注1) 前面に見える建物及び樹林地を含むエリアについては、別事業での活用を検討しており、今後、このエリアの土地利用が変わる可能性があります。

注2) 事業実施想定区域には緩衝緑地帯を設ける計画ですが、詳細が決まっていないため、更地とする想定で予測を行っています。

予測地点	A 案（煙突東側配置）	B 案（煙突西側配置）
⑤木曾川扶桑 緑地公園 (芝生広場)	<p>計画施設は視認されない。</p> 	<p>計画施設は視認されない。</p> 
⑥すいとびあ 江南	<p>住宅地の奥に建屋の一部及び煙突が視認される。</p> 	<p>住宅地の奥に建屋の一部及び煙突が視認される。</p> 
⑦西側住居 付近 ^{注1)}	<p>樹林の奥に建屋と煙突が視認される。</p> 	<p>樹林の奥に建屋と煙突が視認される。</p> 
⑧南側住居 付近 ^{注2)}	<p>県道浅井犬山線の奥に建屋と煙突が視認される。</p> 	<p>県道浅井犬山線の奥に建屋と煙突の一部が視認される。</p> 

注1) 前面に見える建物及び樹林地を含むエリアについては、別事業での活用を検討しており、今後、このエリアの土地利用が変わる可能性があります。

注2) 事業実施想定区域には緩衝緑地帯を設ける計画ですが、詳細が決まっていないため、更地とする想定で予測を行っています。

眺望景観が変化すると予測された事業実施想定区域近傍の地点のうち、代表的な地点（地点①～地点③）について、予測地点からの仰角と垂直視角を算出した結果は以下に示すとおりです。

事業実施想定区域近傍の地点（地点①～地点③）から計画施設を見たときの仰角は、A案では約11.1～26.3度、B案では約15.4～19.5度であり、A案、B案ともにいずれの地点についても、圧迫感を感じる目安である10度を超えると予測します。

また、予測地点から実際に建物を視認することができる範囲を算出した結果（垂直視角）は、A案では約5.6～16.4度、B案では約8.8～16.7度であり、対象計画案を比較すると、地点①と地点②でトレードオフの関係が見られ、地点③については同程度の垂直視角になると予測します。

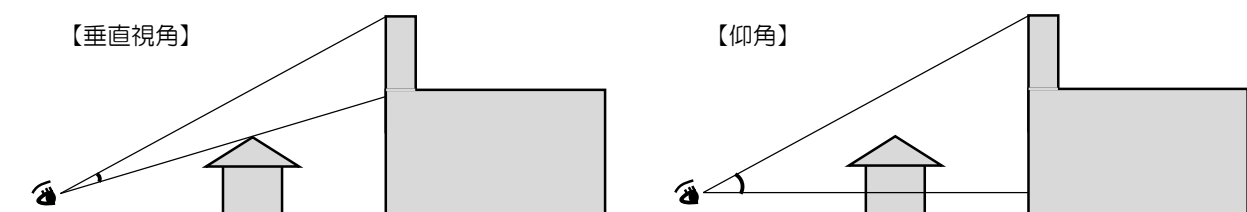
【予測結果】

単位：°

予測地点	仰角		垂直視角	
	A案 (煙突東側配置)	B案 (煙突西側配置)	A案 (煙突東側配置)	B案 (煙突西側配置)
①西側最寄住居付近	11.1	16.2	5.6 [11.6]注)	10.2 [16.7]注)
②南側最寄住居付近	26.3	19.5	16.4	9.6
③木曾川沿川サイクリングロード付近	13.9	15.4	8.6	8.8

注) [] は、別事業での活用が検討されているエリアが更地となった場合の垂直視角を示しています。

垂直視角及び仰角のイメージ図を以下に示します。



【垂直視角と鉄塔の見え方】

視角	距離	鉄塔の場合
0.5°	8000m	輪郭がやっとわかる。季節と時間（夏の午後）の条件は悪く、ガスのせいもある。
1°	4000m	十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。
1.5°～2°	2000m	シルエットになっている場合にはよく見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。
3°	1300m	比較的細部までよく見えるようになり、気になる。圧迫感を受けない。
5°～6°	800m	やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある（構図を乱す）。架線もよく見えるようになる。圧迫感はあまり受けない（上限か）。
10°～12°	400m	眼いっぱいになり、圧迫感を受けるようになる。平坦なところでは垂直方向の景観要素としては際立った存在になり、周囲の景観とは調和しえない。
20°	200m	見上げるような仰角になり、圧迫感も強くなる。

出典：「環境アセスメント技術ガイド自然とのふれあい」（2002年10月 財団法人自然環境研究センター）

□評価結果

・主要な眺望点及び景観資源の改変

いずれの対象計画案においても景観資源及び主要な眺望点の直接改変はないことから計画施設の存在が重大な環境影響を及ぼすことはないものと評価します。

また、いずれの案についても、事業実施想定区域近傍の地点（地点①～地点③、地点⑦、地点⑧）については影響がみられることから、緩衝緑地帯の設置や、デザイン・色彩等への配慮を講じる必要があり、これにより環境に配慮した案になるものと評価します。

総合評価

計画段階配慮事項について評価結果を整理した総合評価は、下表に示すとおりです。

【総合評価】

計画段階 配慮事項	項目		予測結果		総合評価
			A案 (煙突東側配置)	B案 (煙突西側配置)	
大気質	最大着地 濃度地点の 将来濃度 (年平均値)	二酸化硫黄	0.0045 ppm		【対象計画案による比較】 いずれの対象計画案において も、予測結果は同様の値となり ます。 【重大な影響の有無】 環境基準を下回っていることか ら、重大な影響が生じることは ないと評価します。
		窒素酸化物	0.0122 ppm		
	(寄与濃度+ バックグラウ ンド濃度)	浮遊粒子状物質	0.0181 mg/m ³		
		ダイオキシン類	0.0145 mg-TEQ/m ³		
景 観	直接改変による影響		なし		【重大な影響の有無】 直接改変はないことから、計画 施設の存在が重大な環境影響を 及ぼすことはないものと評価し ます。
	眺望景観への 影響 (仰角)	①西側最寄 住居付近	11.1 度	16.2 度	【対象計画案による比較】 地点①と地点②でトレードオフ の関係が見られます。 【重大な影響の有無】 事業実施想定区域から離れた地 点（地点④～地点⑥）について は、眺望景観の変化は小さいも の、事業実施想定区域近傍の 地点（地点①～地点③、地点⑦、 地点⑧）については影響がみら れることから、緩衝緑地帯の設 置や、デザイン・色彩等への配 慮を講じる必要があり、これに より環境に配慮した案になるも のと評価します。
		②南側最寄 住居付近	26.3 度	19.5 度	
		③木曾川沿川 サイクリング ロード付近	13.9 度	15.4 度	
	眺望景観への 影響 (垂直視角)	①西側最寄 住居付近	5.6 度 [11.6 度] ^{注)}	10.2 度 [16.7 度] ^{注)}	
		②南側最寄 住居付近	16.4 度	9.6 度	
		③木曾川沿川 サイクリング ロード付近	8.6 度	8.8 度	

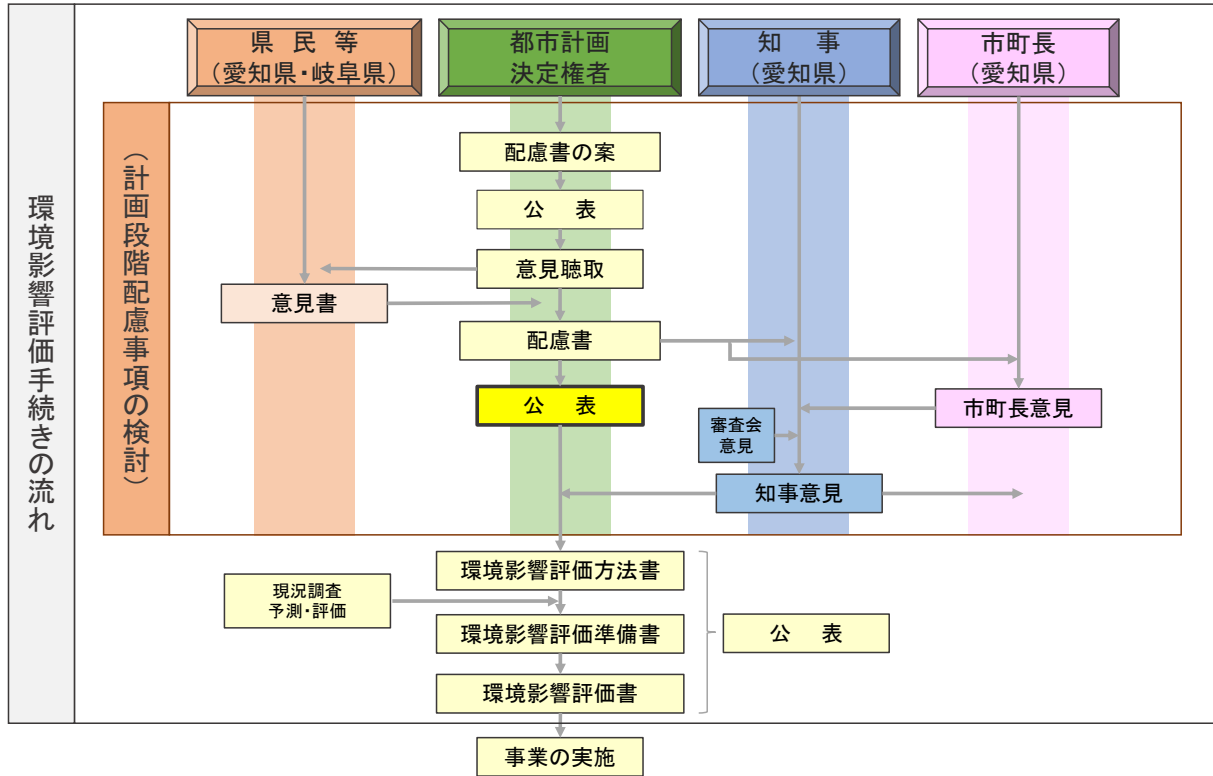
注) [] は、別事業での活用が検討されているエリアが更地となった場合の垂直視角を示しています。

【参 考】

◆ 環境影響評価の手続き

愛知県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きの流れは、下図に示すとおりであり、今回の「計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）」の公表は、太線で囲んだ段階のものであります。

今後は、配慮書についての愛知県知事意見を勘案し、事業計画等の検討を進めながら、環境影響評価方法書以降の手続きを進めていきます。



注) 岐阜県及び各務原市の取扱いについては、今後、愛知県環境影響評価条例に基づいて愛知県と岐阜県により協議されます。

◆ 配慮書の縦覧

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	備考
江南市経済環境部環境課 江南市布袋支所 江南市宮田支所 江南市草井支所 犬山市経済環境部環境課 大口町産業建設部環境経済課 扶桑町産業建設部産業環境課 各務原市市民生活部環境室環境政策課	平成 30 年 8月 16日 (木) から 9月 14日 (金) まで	午前8時30分から 午後5時15分まで	土曜日、日曜日は 除きます。

注) 江南市のウェブページ (<http://www.city.konan.lg.jp/>) からもご覧になれます。

お問い合わせ先	江南市 経済環境部 環境課 〒483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀 90 TEL：0587-54-1111 (代表) 尾張北部環境組合 総務課 〒483-8221 愛知県江南市赤童子町大堀 90 (江南市役所内) TEL：0587-54-1188
---------	---

× 毛
